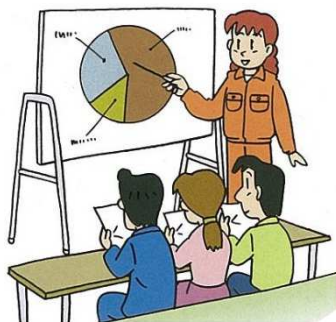


地籍調査の流れ



①住民への説明会

調査に先立って、住民への説明会を実施します。

組合の設立

境界伐開
杭打ち



②一筆地調査

土地所有者等の立会により、境界等の確認をします。



③地籍測量

地球上の座標値と結びつけた、一筆ごとの正確な測量を行います。



⑥登記所への送付

登記所では、登記簿が書き改められ、地籍図が備え付けられます。



⑤成果の閲覧・確認

地籍簿と地籍図の案を閲覧にかけ、誤り等を訂正する機会を設けます。



④地積測定・地籍図等作成

各筆の筆界点をもとに、正確な地図を作り、面積を測定します。